

「滋賀大学将来構想大綱」答申

1. 「滋賀大学将来構想大綱」検討の経緯

本学は、第2期中期目標計画（2010~15年度）において、中期目標で、「大学の戦略的構想を明確にし、それを実現する機動的な教育研究組織の編成に向けて見直しを行う」とし、中期計画で、「大学の将来ビジョンを協議する組織を設け、教育研究組織の整備に係る中長期的な構想を策定する」と規定している。2011年に、従来までの将来構想検討委員会を廃止し、目標計画評価委員会のもとに、新たに将来構想検討作業部会を設置した。そして、将来構想に関する学長諮問（2012年1月）を受けて、2012年度は、「滋賀大学将来構想大綱骨子」を策定し（2013年3月）、将来構想の4つの基本方向（①両学部・研究科の強みと特色の発揮、②大学院の再編改革、③大学としての一体性の強化、④県内国公立大学との連携の推進）を示した。2013年度は、「滋賀大学将来構想大綱骨子」に基づき大学構成員及び関係者から将来構想に関する意見を広く聴取した。そして、「大学改革実行プラン」に基づくミッションの再定義作業が遅れたこともあり、当初予定していた2013年度内の答申を見送り、作業部会を中心に行ってきた将来構想検討の内容と、将来構想に盛り込む主要課題について説明した「滋賀大学将来構想大綱：中間とりまとめ」を教育研究評議会で報告した（2014年3月）。

2014年度は、これまでの作業をまとめるとともに、「国立大学改革プラン」（2013年11月）等にも示されている国立大学改革への期待と厳しい環境をふまえて、滋賀大学将来構想大綱をとりまとめた。

2. 法人化以降の本学の大学改革の取り組みと期待

2004年の国立大学の法人化以降、各国立大学法人は、それぞれの個性を生かす様々な取り組みを行ってきた。しかし法人化以降は、毎年度運営費交付金が1%ずつ減少するという厳しい財政制約の下で大学の運営を行わなければならない。大学改革は、既存の資源を再編活用するか、競争的な資金を獲得するかという方法ですすめざるを得なかった。

本学においても、環境とリスクを重点分野に位置づけ、競争的な資金を確保しつつ、両学部及び各全学センターで大学改革に取り組んできた。教育活動で

は、教育学部において、競争的な資金にもとづく包括的なキャリア支援事業やコア・サイエンス・ティーチャー養成事業等によって新たな教育システムを構築しつつ、教員養成教育の整備を進め、2012年度及び2013年度の教員採用率は、国立教員養成学部では全国第3位であった。経済学部でも、入門科目・コア科目・専門コース制の三層構造からなる経済学・経営学分野の先進的教育システムの整備をすすめ、競争的な資金による高度専門職業人としての知のマネジメント能力の育成事業、サービスイノベーション事業、就業力育成事業等によって新たな教育システムを構築しており、厳しい経済状況下においても比較的順調な就職実績をあげている。

他方、将来構想検討の中で学内外の関係者から、滋賀大学の将来について以下のような期待と改革の取り組みを求める声が寄せられている。すなわち、知の拠点としての位置を高めること、特色ある尖った特質を育てること、コンパクト・ユニヴァーシティの良さを生かすこと、学生にとっての学びがいのある大学づくりをすすめること、教職員の働きがいのある大学であること、グローバル時代に対応した大学であること、県内3国公立大学の連携と統合をすすめること等である。

3. 「国立大学改革プラン」とミッションの再定義をふまえた両学部・研究科における教育研究組織の改革

(1) 「国立大学改革プラン」

一昨年6月の「大学改革実行プラン」にもとづき、昨年11月に公表された「国立大学改革プラン」では、文科省の考える国立大学改革の方向・重点領域・手法・テンポが示された。

そこでは、第2期中期目標期の後半(2013～15年度)を、改革加速期間として位置づけている。国立大学は、各大学の強み・特色を重点化し、グローバル化、イノベーション創出、人材養成機能の強化をはかることが求められている。そして、学長のリーダーシップにもとづき、社会の変化に対応できるように、所与の資源を最適に配分して、教育研究組織を再編することが必要であるとしている。さらに、国立大学を、①世界最高の教育研究の展開拠点、②全国的な教育研究拠点、③地域活性化の中核的拠点に、機能別に分類している。当面の目標として、教育研究組織や資源配分の恒常的見直し、教育活性化につながる人事・給与システム、各大学の特色を伸長させるガバナンスの構築、2020年までに日本人の留学と留学生の倍増等を掲げている。そうした改革をすすめるために、運営費交付金の重点配分を行い、各大学の改革への取組に応じて、運営費交付金配分影響額を3～4割にするとしている。

今年の6月に閣議決定された「『日本再興戦略』改訂2014」では、国立大学運営費交付金の戦略的・重点的配分の拡大について言及があり、2015年度末で各大学の改革の取組への配分及びその影響を受ける額を3～4割にするとしている。さらに、本年中に、第3期中期目標期（2016年度～）における運営費交付金や評価の在り方の抜本的な見直しに向けた検討を開始し、2015年年央までに一定の結論を得る。その際、産業界及び地域等のニーズを踏まえつつ、世界最高水準の教育研究の展開拠点、全国的な教育研究拠点、地域活性化の中核的拠点等の機能強化に向け、新たな指標に基づき重点的・戦略的配分を行うルールを具体化しているとしているのである。

（2）ミッションの再定義と教育研究組織の改革

「大学改革実行プラン」にもとづくミッションの再定義では、各分野で以下のような再定義がなされ、両学部・研究科ではそれにもとづく教育研究組織の改革が求められている。

ア) 教育学部・教育学研究科

教育学部・教育学研究科では、今後の基本的な方向と目標を、ミッションの再定義で以下のように定めている。

「滋賀大学の教員養成分野は、滋賀県教育委員会等との連携により、地域密着型を目指す大学として、義務教育諸学校に関する地域の教員養成機能の中心的役割を担うとともに、滋賀県における教育研究や社会貢献活動等を通じて我が国の教育の発展・向上に寄与することを基本的な目標とし、実践型教員養成機能への質的転換を図るものとする。」

現在教育学部では、このようなミッションの再定義にしたがい、環境教育課程を廃止し、学校教育教員養成課程に、新たに環境教育専攻を設置すると同時に、初等英語専攻および初等理科専攻の2専攻を新設し、教員養成機能のさらなる充実をめざしている。また、滋賀県教育委員会との連携の下に、第3期中期目標期の早い時期に教職大学院を設立することの検討を進めているところである。こうした改革を進めるに当たっては、ミッションの再定義で指摘されている実践型教員養成機能の充実という視点と同時に、国立大学改革プランで指摘している滋賀大学の機能強化や組織の再編成との関係を明らかにし、改革加速期間にふさわしい取り組みとすることが求められている。

イ) 経済学部・経済学研究科

経済学部・経済学研究科では、今後の基本的な方向と目標を、ミッションの再定義で以下のように定めている。

「滋賀大学における社会科学分野においては、真理の探究をはかるとともに、地域における課題解決の役割を果たすべく、教育研究に組織的に取り組んできた。引き続き、上記の役割を果たしながら、国立大学改革プランを踏まえ、教育及び研究において明らかにされる強み・特色・役割等により、学内における中長期的な教育研究組織の在り方を速やかに検討の上、実行に移す。」

そして最後に、「全学的な機能強化を図る観点から、18歳人口の動態や社会ニーズを踏まえつつ、学部・大学院の教育課程及び組織のあり方、規模等の見直しに取り組む」としている。

経済学部・経済学研究科のミッションの再定義では、教育学部・教育学研究科のような教育研究組織再編の具体的な目標を提示しているわけではない。しかし、上記の記述をふまえて、改革加速期間にふさわしい教育研究組織再編への取り組みが求められる。

学部については、これまでの経済学及び経営学に関する教育改革をさらに一歩進める改革が必要とされる。今年度より始まったグローバル人材育成コースをさらに充実強化しつつ、学部全体にもそのプログラムの効果を広げる試みが必要とされる。さらに、学科の再編成をも視野に入れて、我が国でも卓越した経済学・経営学教育をめざすという視点を明確にした改革が求められる。

大学院では、今年度より始まった学部および修士課程5年一貫制の取り組みを着実に実施しつつ、大学院定員を安定的に確保する改革が必要である。そして、地域における知の拠点としての役割を強化し、地域イノベーションを担う人材育成に取り組むための新たな教育組織を、全学センターとの協力と、滋賀県立大学との連携をも視野に入れつつ、具体的な検討に入ることが求められる。こうした大学院での新たな教育組織を、学部教育にも開放して、教育効果を上げるよう設計されるべきである。

ウ) 全学センター及び附属図書館

専任教員が配置されている4つの全学センターは、本学の強みと特色を発揮することに貢献してきた。全学の教育研究機能の更なる強化を図るためには、学部所属教員と全学センター教員のより一層の相互協力が求められており、教育組織と教員組織の分離等の組織改革によって、柔軟な組織に再編しつつ、これまで果たしてきた機能の充実を図る。

附属図書館についても、本学の教育・研究・社会貢献での強みと特色をより生かすことができるよう、その機能を充実させる必要がある。

4. 将来構想の基本方向

滋賀大学憲章は、本学の基本理念を以下のように定めている。

「滋賀大学は、豊かな人間性とグローバルな視野を備えた専門性の高い職業人の養成と、創造的な学術研究への挑戦を通して、人類と社会の持続可能な発展に貢献する。

さらに、3Cスピリット（創造 Creation、協同 Cooperation、貢献 Contribution）をふまえ、知の21世紀をきり拓くため、(1) 先進的な教育研究、(2) 国際的連携の推進、(3) 市民的公共心、を掲げ、「琵琶湖世界 BIWAKO Cosmos」から世界へのつながりを拓く。」そして、教育を知の継承、研究を知の開拓、社会貢献を知の還元と位置づけ、知の拠点づくりへのそれぞれの目標を示しているのである。

また第2期中期目標計画では、本学の基本的な目標を次のように述べている。

「滋賀大学は、地域に根ざした視点とグローバルな視野とをあわせもつ知の拠点として、学士課程・大学院を通じて、幅広い職業人の養成に力を入れるとともに、現代的な課題に対応できる高度な専門職業人を養成することを基本的な任務とする。さらに国立大学としての社会的使命を果たすために、学術機能の一層の充実を図り、その成果をもって地域社会に貢献し、大学固有の特色を発揮するオンリーワンの創成をめざす。」

このように、本学では、「琵琶湖世界 BIWAKO Cosmos」から世界へ、すなわち地域の視点とグローバルな視点を併せ持つ知の拠点を形成して、専門職業人の養成をめざす大学運営にここがけてきたのである。ミッションの再定義と国立大学改革プランにもとづく改革は、本学を取り巻く環境の急速な変化に対応したものであるが、これまでの本学の理念と目標に沿った改革であるといえよう。

では、地域の視点とグローバルな視点を併せ持つ知の拠点を形成するには何が必要とされているのであろうか。そのためには、本学が持っている特色と強みと社会的役割をふまえて、既存資源の有効活用と組織の質的な強化をはかるとともに、社会が大学に求める新たな要請に的確に対応することが必要とされる。

滋賀大学は、新制大学発足以来、2学部2キャンパスという条件の元で、教育学部、経済学部の機能強化という点では着実な成果を上げてきた。しかし、新たな教育研究組織を立ち上げ、地域における知の拠点としての機能を強化するという点では、残念ながら大きな成果を上げることができなかった。その理由の一つは、60キロメートル離れた分散キャンパスにあったといえる。さらに、大学改革を既存資源の有効活用によって実現しなければならない状況にあることを考えれば、分散キャンパス状況の克服による資源の有効活用は、本学の機能強化にとって重要な課題となっている。知の拠点として本学の機能を強化するという点において、分散キャンパス問題の克服とキャンパス統合の可能性を追求することが求められるのである。

高等教育部門への政府の追加的な資源配分が見込めない中で、知の拠点の形成をめざし社会が大学に求める新たな要請に的確に対応するためには、本学の資源を活用して、大学への新たな要請に対応できる組織をつくりだすとともに、県内の大学との連携を強化することが必要である。とりわけ国公立大学である滋賀県立大学と滋賀医科大学との連携をさらに進め、地域社会の要請に対応することが必要とされるのである。

本将来構想の課題は、第2期中期目標計画で規定されている「大学の戦略的構想を明確にし、それを実現する機動的な教育研究組織の編成に向けて見直しを行い」「教育研究組織の整備に係る中長期的な構想」を策定することにある。それは、第3期中期目標計画終了時の滋賀大学の姿を明らかにすることにある。しかし同時に、その後の本学の発展をも見据えた構想でなければならない。それには上述のように、既存資源の有効活用と組織の質的強化と、新たな教育研究組織の創設が必要とされる。そして、そのためには分散キャンパス問題の克服及びキャンパス統合の可能性の追求と、県内国公立大学等との連携強化の取組が求められているのである。

5. 将来構想の主要課題

滋賀大学の機能強化をはかり、地域における知の拠点としての機能を高めるために、第2期中期目標期の残された1年半と第3期中期目標期において、教育研究組織の改革を中心として、以下の5つの主要課題に取り組むことが必要である。

なお、学部、大学院や全学センター等の新設再編にあたっては、主として本学の既存の教育研究資源を最適に配分し、有効に活用する必要がある。その際には、教育組織と教員組織の分離、ダブルアポイント制度、年俸制の活用等により、大学への社会の要請に機動的にこたえられる柔軟な組織改革に取り組む。

(1) 両学部・研究科の強みと特色を発揮する改革

前述したミッションの再定義をふまえた両学部・研究科の強みと特色を生かす改革に取り組む。同時に、こうした改革が社会の変化への対応と社会的要請にこたえることを明示的に示す必要がある。とりわけ、グローバル時代の人材育成、イノベーション創出、人材養成機能強化に繋がる改革を重点的に進める必要がある。またそうした特色や強みを生かすことが、わが国でも卓越した経済学・経営学教育や教員養成教育をめざす等の、他大学と差別化できる尖った特色を作り出し、それが外部に理解されるように取り組まれることが重要である。こうした改革を進めるために、資源の最適配分を考えることが求められる。

他方、両学部・研究科の強みと特色をいかすことが、全学的な改革にどのよ

うにつながるかについても明確に位置付ける必要がある。

(2) 教養教育を柱とした全学的な教育内容と体制の整備

本学は、新制大学発足以降、2学部2キャンパスで運営してきた。大学の存在意義の一つは、学問分野と方法、教育目的の多様性にあり、両学部・研究科の強みと特色を生かす取り組みと同時に、大学としての一体性を確保する施策を、意識的に展開する必要がある。教養教育については1990年代以降全学体制で取り組まれ、法人化以降は、特定主題分野（近江、環境、国際化と東アジア、ライフデザイン）を中心とした滋賀大学独自の教育内容に踏み込んだ改革を行ってきた。環境教育については、教養教育のみならず、両学部でもそれぞれ優れた取り組みが行われてきている。COC事業（「地（知）の拠点整備事業」）申請過程で検討した新たな地域連携教育の開発も全学で取り組むべき課題である。したがって、教養教育を柱としつつ、環境教育及び地域連携教育をも含む全学で取り組むべき教育内容とそれを実施する体制を整備し、滋賀大学としての強みと特色を生かした全学教育の改革をすすめることが必要である。

(3) 新学部の設置

教育学部・経済学部という既存の学部の枠組みを超えて、地域における知の拠点の形成に寄与し、ミッションの再定義で提起された課題に積極的にこたえる新学部を、第3期中期目標期の早い時期での設置に向けて検討を行う。新設学部は、本学の強みと特色をいかして地域の課題に応え、それをふまえてグローバルな課題解決をめざすものである。さらに、既存の学部の抱える課題にも機動的に解決できるようにするとともに、環境領域をはじめとする21世紀の地域や地球の主要課題に対応できる特色あるコースづくりとする。新学部の設置にあたっては、構想の過程及び教育内容について、県内の大学との連携を重視する。

(4) 地域イノベーションを担う人材育成のための大学院組織の設置

地域における学び直しの需要にこたえて、地域イノベーションを担う人材の育成は、知の拠点をめざす大学にとって重要な課題となっている。本学は、環境学習支援士養成プログラム、地域活性化プランナーの学び直し塾、公共経営イブニングスクール等の長年にわたる活動を通して、地域の学び直し需要に対応してきた。それらの事業をふまえて、社会人の学び直し機能を質的に強化し、地域イノベーションを担う人材育成のための新たな大学院組織を、全学的な人的資源を活用し、滋賀県立大学との連携を視野に入れつつ検討し設置する。

また、前述した第3期中期目標計画期のなるべく早い時期に設置する教職大

学院は、教育分野における地域イノベティブな人材育成組織に他ならない。

(5) 県内国公立大学等との連携の強化

政府から高等教育部門に配分される資源の増加が当分見込めない中で、高等教育への新たな社会的要請に応えつつ地域における知の拠点としての機能を高めるには、大学内における資源の再配分と大学間連携をすすめる必要がある。滋賀県内では、環びわこ大学地域コンソーシアムを通じて県内大学との連携事業が進められている。とりわけ、本学にとっては、滋賀県立大学及び滋賀医科大学の県内国公立大学との連携を強化し、知の拠点としての役割を高めてゆくことが重要である。

滋賀県立大とは、これまで、単位互換、FD、非常勤講師の相互交流、物品の共同購入等の連携事業を行ってきた。これに加えて、国際交流事業の連携、学術出版会の共同設置、学部教育・大学院教育での組織的連携等へ向けた検討を開始する。滋賀医科大学とは、これまで単位互換、講義の授業参観、共同研究等の連携事業を行ってきたが、講義等での連携をさらに強化する。そして、こうした連携事業の積み重ねの中で、新たな大学像を構想する必要がある。

以上の教育研究組織の改革を中心にした5つの主要課題については、本大綱ではその概略を示すにとどまっている。今後、第3期中期目標・中期計画の策定作業等を通じて改革プランを具体化しつつ、実現可能なものから改革に着手する必要がある。5つの主要課題の実現を目指しながら、教育改革、研究力の強化、学生支援の整備、大学ガバナンスの改善等をはかり、知の拠点としての役割を強化しつつ、地域社会に貢献しグローバル社会に活躍できる人材を育成し、学生にとって学びがいのある大学、教職員にとって働きがいのある大学をつくりあげることが求められるのである。